

<報道発表資料>

平成 26 年 1 月 31 日

まちづくり施策

田園都市産業ゾーン基本方針に基づき産業誘導地を選定
－ 桶川市加納原地区・川島町三島地区 －

埼玉県は、平成 26 年度に県内全線開通を予定している圏央道沿線において、平成 18 年から産業基盤づくりに取り組んでいます。

このたび、桶川加納インターチェンジに近接する桶川市の「加納原地区」及び川島インターチェンジに近接する川島町の「三島地区」の 2 地区を「田園都市産業ゾーン基本方針※（H25～28）」に基づき、産業基盤づくりを重点的に支援する産業誘導地区として選定しました。今後、県は桶川市、川島町と連携し、新たな産業基盤づくりを推進していきます。

●産業誘導地区の概要

1 桶川市 加納原地区

- ・場 所：桶川市大字加納字原地内
- ・区域面積：約 6.9 h a
- ・事業手法：土地区画整理事業
- ・事業期間：平成 26 年度～平成 28 年度（予定）
- ・最寄り I C：圏央道桶川加納インターチェンジ（整備中）

○事業地区の特徴

（1）地域特性に応じた産業基盤づくり

圏央道のインターチェンジに近接する東部工業団地と一体となった新たな産業地の整備を目指します。

（2）豊かな緑の創出

地区の外縁部に屋敷林をイメージした高木植栽帯を設け、周辺環境との調和を図ります。

2 川島町 三島地区

- ・場 所：川島町大字伊草字三島地内
- ・区域面積：約5.8ha
- ・事業手法：土地区画整理事業
- ・事業期間：平成26年度～平成28年度（予定）
- ・最寄りIC：圏央道川島インターチェンジ

○事業地区の特徴

(1) 地域特性に応じた産業基盤づくり

圏央道のインターチェンジと既存工業団地を結ぶ新たな道路が整備される沿線において、工場跡地を核とした新たな産業地の整備を目指します。

(2) 豊かな緑の創出

地区の外縁部に屋敷林をイメージした高木植栽帯を設け、周辺環境との調和を図ります。

※ 田園都市産業ゾーン基本方針とは、圏央道沿線地域における周辺の田園環境と調和した産業基盤づくりの推進に向け、本県の姿勢と取組方策を示すものです。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/denen-top/#densanzone>

参考

県では、平成18年からこれまでに、11地区 276haの産業地基盤づくりを支援してきました。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/denen-top/#densanzone1>